平成 31 年 4 月 1 日

各　位

日本貸金業協会

「業務の適正な運営に関する社内規則策定にあたっての細則」の
意見募集（結果）について

日本貸金業協会では、「個人情報の保護に関する法律施行規則」の一部改正及び「個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（通則編）及び（外国にある第三者への提供編）」並びに「個人情報の保護に関する法律に係るＥＵ域内から十分性認定により移転を受けた個人データの取扱いに関する補完的ルール」が施行等されたことを踏まえ、平成31年2月21日(木)から平成31年3月6日(水)にかけて、「業務の適正な運営に関する社内規則策定にあたっての細則」の一部改正（案）について意見募集を行いました。

その結果、ご意見等はありませんでした。
本件についてご検討いただいた皆様には、御礼申し上げます。

また、「業務の適正な運営に関する社内規則策定にあたっての細則」については（別紙）のとおり改正し、平成31年4月1日に施行いたします。

（別紙）「業務の適正な運営に関する社内規則策定にあたっての細則」

〈お問い合わせ先〉　日本貸金業協会　会員業務部　　中村（勇）・河合
ＴＥＬ　03-5739-3014　ＦＡＸ　03-5739-3027
E-mail　kaiin-gyombu@j-fsa.jp